「原子力発電所に関する情報」について

平成26年12月10日
原子力安全対策課

平成26年12月３日に、県に匿名による情報提供がありましたので、お知らせします。

【情報提供の内容】

福島第一原子力発電所で新設のタンク設置工事に従事しているが、鋼材落下による人身事故に対する再発防止対策自体は実施しているものの、溶接作業においては事故以降も作業上の安全確保が十分になされていない。

作業責任者に進言しているが、聞き入れてもらえない。改善されていない作業環境の例として、次のような事がある。

１　タンクの縦の溶接を上下に分担して作業を行っており、上部の作業用のコンテナから何か物が落ちた場合に、下の人に当たる可能性があり、危険である。

２　一度作業に入ると、なかなか休憩を取らせてもらえる雰囲気ではない。１回トイレに行くのに１時間くらいかかってしまう。トイレに行くのを我慢しながら作業をしている。

【県としての対応】

情報提供内容について、福島労働局、福島第一原子力発電所規制事務所等関係機関及び東京電力(株)に通知しました。

東京電力(株)に対しては、事実関係の調査を行い報告するよう求めており、県は報告内容を確認していきます。